

## 岐阜聖徳学園大学硬式野球部寮 GRANZ 寮規則

＜食事時間＞	朝食	6 : 30 ～ 9 : 00
	夕食	19 : 00 ～ 22 : 00

※食事の提供は、火曜日から土曜日の朝食・夕食となります。  
但し、祝日年末年始(12/28～1/4)の提供はありません。

＜面会時間＞	8 : 00 ～ 17 : 00
＜共用部分の利用時間＞	6 : 30 ～ 23 : 00
＜敷地内の利用時間＞	21 : 00 まで(バットの素振り等)
＜寮の門限＞	23 : 00
＜その他＞	

- ・寮内の自室へは、原則本人以外の上室はできません。  
(但し、管理スタッフの許可があった場合は、この限りではない。)
- ・寮内は、原則として禁煙です。(但し、喫煙室は可)
- ・外泊は、寮長に所定の届出を提出し、経由して管理スタッフの許可を得てください。
- ・節電、節水に心掛ける。不在にする場合は、照明・エアコン等の電源を切り、水道の蛇口は確実に閉めてください。
- ・寮内での商業行為、及びこれに類することは禁止します。
- ・自室を不在にする時は、必ず施錠をしてください。万一、現金や貴重品が紛失しても野球部寮はその責を負いません。
- ・寮生間の金銭の貸し借り等の行為は禁止します。
- ・廊下、その他共用部分に私物、ゴミを置かないでください。又、寮の什器、備品等を許可なく自室へ持ち込まないようにしてください。
- ・電気製品については、電気容量、及び防災上に問題がある物は持ち込みを禁止します。
- ・寮内でのペットの飼育は禁止します。
- ・自室は、常に清潔にして保健衛生、整理整頓に努めてください。
- ・所定の場所以外、張り紙等をしないでください。
- ・暴力的な行為や風紀秩序を乱す行為はしないでください。
- ・共用部分の清掃は、寮長のもと全入寮者で行ってください。
- ・自室での火気は厳禁とします。

※上記規則を犯したときは、保護者及び野球部と連絡をとり、退寮処分の対象となる場合があります。

## 寮規則の要項

岐阜聖徳学園大学硬式野球部員が、お互いに尊重し合って楽しく、有意義な寮生活を満喫するためにも、寮規則に基づき下記の行動ルールを守ってください。

### 1 野球部寮の出入りについて

- ① 入寮及び外出は、必ず1階の玄関を使用してください。
- ② 1階～3階に設けてある非常用出入口は、非常事態発生時以外は使用を禁止します。  
利用の必要がある場合はスタッフの許可を得てください。
- ③ 外出する際は、必ず1階玄関に設置されている所在確認用の名札を、黒色(在寮中)から赤色(外出中)にしてください。(戻った時はその逆です)
- ④ 土足厳禁につき履物は、必ず玄関入口又は、ロビー北側に設けられている靴入れ棚の部屋番号と氏名が表記されている場所を使用してください。
- ⑤ 外泊により寮を不在にする時は、事前に寮長、スタッフに許可を得た後、食堂のホワイトボードに食事の要不要、スケジュール等を明記すると共に外泊届け書を事務所に提出してください。

### 2 来訪者の受け入れについて

- ① 家族、友人、関係者等の受け入れ及び部屋の利用については、事前にスタッフへ連絡し、訪問者受付台帳(1階窓口)に記載した後、入寮してください。(日付、目的、受け入れ者、入寮時間 退寮時間を記載)
- ② 来寮者にも野球部寮の取り決め事項を順守して頂きます。
- ③ 駐車場、駐輪場の利用は来客者専用スペースを使用してください。

### 3 オートロック、鍵の管理について

- ① 1階の玄関東側出入口に設置されているオートロックの暗証番号は、防犯上絶対に他人に教えたり又は、知られる事のないよう注意する。
- ② 部屋の鍵は自己の管理とし、他人への貸出を禁止します。  
(但し、やむを得ない理由で貸す場合は、スタッフに承諾を得る。)
- ③ 部屋の鍵は、複製を禁止する。  
尚、紛失した場合は至急スタッフに連絡して指示を仰ぐ。再発行が必要となる場合は、費用を請求させていただく場合があります。

#### 4 浴室、トイレ、洗面室、洗濯機の利用について

- ① 浴室の利用は、原則として指定された時間内に利用してください。
- ② 浴室のシャワー及び、シャワー室の利用は、常時利用することができます。  
(但し、清掃等の時間は使用できません。)
- ③ 寮生以外は、入浴及びシャワーの利用を禁止します。
- ④ バスマット等寮備品の整理整頓、並びに各自持参の洗剤、浴用具等は、指定された場所を利用し整理整頓に心がけてください。
- ⑤ 洗面室の利用は、お互いにマナーを心得て、清潔に利用してください。
- ⑥ 洗濯機の使用は、泥の付着したユニホーム等を洗う場合、水槽にて泥落としした後  
に使用してください。
- ⑦ 洗濯機、乾燥機の使用は、使用終了後は次の使用者が気持ちよく使えるようにして  
ください。
- ⑧ 洗濯物は、指定されている1階の洗濯干場又は自室にて干してください。共用廊下、  
非常階段等での利用は、禁止します。

#### 5 ゴミ出しルールについて

- ① 各自の燃えるゴミは、1階倉庫前の大型ポリバケツ又は、2階、3階の所定のゴミ袋  
に入れてください。
- ② 缶類は潰さず1つの袋に、ペットボトル、ガラス瓶類、プラスチック類は、分別し  
て1階の倉庫前に置きます。ペットボトルのキャップははずしてください。
- ③ 粗大ゴミの処理は、事前にスタッフに申し出て指示を受けた後、処理します。  
(自転車、電気製品、家具、衣料、強化プラスチック、寝具等)

#### 6 喫煙場所について

- ① 寮内での喫煙は、指定の場所（1階の喫煙室）以外禁煙とします。
- ② 敷地内の喫煙は、禁止とします。
- ③ 煙草の不始末による火災は、自己の責任とみなされ損害賠償の対象となります。

#### 7 トレーニングルーム利用について

- ① 1階のトレーニング室に設置されている器具は、すべて岐阜聖徳学園大学の所有物  
である事を自覚して大切に利用する。
- ② 器具は、室外への持ち出しを禁止します。  
(室外への持ち出しを希望する場合は、事前にスタッフの了承を得る。)
- ③ 器具に不具合がある時は、直ちにスタッフに伝えてください。
- ④ 自己の所有物をトレーニング室に持ち込んで使用した後は、速やかに持ち出し、他  
の利用者に支障が出ないよう心がけてください。
- ⑤ 電灯、エアコンは、使用后、必ずスイッチを切り、窓は閉めてください。

## 8 駐輪場、駐車場の利用について

- ① 駐車場の利用は、駐車場賃貸借契約をしていただきます。
- ② 駐輪場、駐車場は指定された場所を利用してください。
- ③ 駐車場、並びに駐輪場内での事故（接触、盗難、損傷ほか）については、野球部寮はその責を負いません。

## 9 食堂の利用について

- ① 決められた時間以外は、利用を禁止します。  
(但し、やむなき事情がある場合は、スタッフの許可を得てください。)
- ② 寮生以外は、食堂の利用を禁止します。
- ③ 炊飯器、湯沸かしポットは、使用後に空炊き状態にならないよう注意してください。  
(気付いた人が、ご飯・お水がなくなったら電源を切ってください)
- ④ 特例として、学校の実習で1か月のうち、合計3日以上欠食の場合は、欠食日数分の食費を免除といたします。欠食日の一週間前までに管理会社に必ず連絡してください。この場合に限り食費分を免除と致します。(朝食・夕食のいずれかを喫食した場合、1日分の食費がかかります。)

## 10 その他

- ① 火災・地震などの震災時や事件・事故等の緊急時など必要と認められる場合には、入寮者が不在であっても、寮関係者が各居室に立ち入りをします。
- ② 設備点検等の管理上の目的により各居室に立ち入る必要がある場合は、事前に予告して立ち入りをします。
- ③ 居室部屋を選択することはできません。また、自己の都合により勝手に居室の移動はできません。
- ④ 運営、設備維持のため居室の移動をお願いする場合があります。
- ⑤ 敷地内は、近隣住民の平穏な生活を妨げることがないようにしてください。
- ⑥ 敷地以外(道路等)でのキャッチボール等運動行為は禁止します。
- ⑦ 寮の自室、浴室以外では、素裸の状態での行動を禁止します。
- ⑧ 寮内で不明や不審な点が生じた時は、必ず管理会社、スタッフに相談し指示を受けた後に行動してください。
- ⑨ 岐阜聖徳学園大学の硬式野球部員として、節度ある共同生活をしてください。

### 《附則》

1. この規則は、2025年1月23日現在のものであり、改定を行う場合があります。
2. この規則は、2025年1月23日より施行します。